

個人情報ファイル簿

整理番号	
------	--

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳台帳（紙）	
行政機関等の名称	大竹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉課障害福祉係	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳の交付記録及び管理を行うため	
記録項目	1. 氏名 2. 生年月日 3. 性別 4. 住所 5. 手帳番号 6. 手帳交付年月日 7. 障害級種 8. 障害の状況	
記録範囲	大竹市で援護を行う身体障害者手帳所持者	
記録情報の収集方法	本人から提出された身体障害者手帳交付申請書、医師診断書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部企画財政課情報政策係	
	(所在地) 広島県大竹市小方一丁目11番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

整理番号	
------	--

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳	
行政機関等の名称	大竹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉課障害福祉係	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳の交付記録及び管理を行うため	
記録項目	1. 氏名 2. 生年月日 3. 性別 4. 住所 5. 手帳交付年月日 6. 手帳番号 7. 障害種別 8. 障害等級 9. 障害名 10. 障害内容	
記録範囲	大竹市で援護を行う身体障害者手帳所持者	
記録情報の収集方法	本人から提出された身体障害者手帳交付申請書、医師の診断書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部企画財政課情報政策係	
	(所在地) 広島県大竹市小方一丁目11番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

整理番号	
------	--

個人情報ファイルの名称	自立支援医療（精神通院医療）	
行政機関等の名称	大竹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉課障害福祉係	
個人情報ファイルの利用目的	障害者総合支援法に定められている事務の適正な執行のため	
記録項目	1. 氏名 2. 生年月日 3. 性別 4. 受給者番号 5. 保険情報 6. 対象障害 7. 所得区分 8. 有効期間 9. 医療機関情報	
記録範囲	自立支援医療（精神通院医療）制度を申請した者	
記録情報の収集方法	①対象者等から提出される申請書類等に基づき収集する。 ②住民記録、市民税のデータ所管課から、利用承認を得て機械的に収集する。なお、市民税データの利用については対象者等から同意を得て行う。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	広島県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部企画財政課情報政策係	
	(所在地) 広島県大竹市小方一丁目11番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

整理番号	
------	--

個人情報ファイルの名称	児童手当・特例給付の支給事業情報ファイル	
行政機関等の名称	大竹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉課児童係	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当・特例給付の支給及び管理を行うため	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 連絡先、6. 国籍、7. 在留資格、8. 被用者・非被用者の別、9. 年金種別、10. 個人番号、11. 所得、12. 転入年月日、13. 転出年月日、13. 口座情報、15. 配偶者氏名、16. 配偶者住所、17. 配偶者生年月日、18. 配偶者個人番号、19. 配偶者所得、20. 対象児童氏名、21. 対象児童氏名、22. 対象児童生年月日、23. 対象児童続柄、24. 対象児童同別居、25. 対象児童監護状態、26. 対象児童生計関係	
記録範囲	児童手当・特例給付の申請者	
記録情報の収集方法	申請者から提出のあった認定請求書等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部企画財政課情報政策係	
	(所在地) 広島県大竹市小方一丁目 1 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

整理番号	
------	--

個人情報ファイルの名称	保育施設等入所・申請児童一覧	
行政機関等の名称	大竹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉課児童係	
個人情報ファイルの利用目的	保育施設等への利用希望申請の登録・管理・利用調整、保育の必要性の認定、保育料の徴収等に関する事務の対象となる世帯状況等の把握を行うため	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 連絡先、6. 勤務先・学校・保育所等（世帯員）、7. 個人番号（利用希望児童及び保護者）、8. 課税情報（保育料等の算定に要する世帯員）、9. 在園施設名（利用希望施設名）、10. 特定教育・保育施設等に係る利用者負担額、11. 転入予定日、12. 就労情報（保護者）、13. 保険証番号（利用希望児童）、14. 生育歴、病気の記録等（利用希望児童）	
記録範囲	利用希望児童及びその他世帯員	
記録情報の収集方法	申請者から提出のあった申請書兼利用申込書等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部企画財政課情報政策係	
	（所在地）広島県大竹市小方一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無し	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

整理番号	
------	--

個人情報ファイルの名称	児童手当支給事業情報ファイル	
行政機関等の名称	大竹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉課児童係	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当の支給及び管理を行うため	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 連絡先、6. 国籍、7. 在留資格、8. 被用者・非被用者の別、9. 年金種別、10. 個人番号、11. 所得、12. 転入年月日、13. 転出年月日、13. 口座情報、15. 配偶者氏名、16. 配偶者住所、17. 配偶者生年月日、18. 配偶者個人番号、19. 配偶者所得、20. 対象児童氏名、21. 対象児童氏名、22. 対象児童生年月日、23. 対象児童続柄、24. 対象児童同別居、25. 対象児童監護状態、26. 対象児童生計関係	
記録範囲	児童手当の申請者	
記録情報の収集方法	申請者から提出のあった認定請求書等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部企画財政課情報政策係	
	(所在地) 広島県大竹市小方一丁目 1 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

整理番号	
------	--

個人情報ファイルの名称	生活保護システム	
行政機関等の名称	大竹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉課保護係	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給者の情報管理を行うため	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 住所 4. 生年月日 5. 国籍 6. 続柄 7. 電話番号 8. 要介護状態 9. 障害 10. 個人番号 等	
記録範囲	大竹市が実施責任を持つ生活保護受給者、大竹市に生活保護の申請を行った者	
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書類及び職員の調査結果による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部企画財政課情報政策係	
	(所在地) 広島県大竹市小方一丁目11番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	—	
備考	—	